

第2回統合新校推進協議会 資料6
令和4年5月23日
統合新校推進協議会事務局



大岡山小学校の建替えについて

目黒区教育委員会事務局 学校施設計画課

統合後の跡地や跡施設について

「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（10ページから抜粋）

4 統合後の跡地や跡施設について

統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の学校施設の更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討します。

今後、学校施設更新計画に基づき、老朽化する小中学校の施設を計画的に更新していく予定です。更新期間中の教育環境の確保、工期の短縮やコストの縮減を図るため、統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。

- 第八中学校と第十一中学校の統合後の跡地においては、大岡山小学校の建替えに活用することを検討する。
- 具体的な手法の検討は敷地が決まってから。

大岡山小学校建替えにあたっての課題

1 敷地条件（敷地面積と建築制限）

- 敷地面積 約7,071m²
- 用途地域 第一種低層住居専用地域 建蔽率50% 容積率100%

→ 延べ床面積が最大で 7,071m²

2 児童数の増加

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (速報)
児童数	589	606	635	669	691	713	718
学級数	20	19	20	20	21	21	22

- 教室数による補助対象基準面積（国から補助金を受けることのできる面積）

21学級の場合 校舎6,858m² 体育館1,215m² 合計 8,073m²

24学級の場合 校舎7,471m² 体育館1,215m² 合計 8,686m²

※現状 校舎・体育館 約5,980m² 校庭 約1,700m²

大岡山小学校建替えにあたっての課題

1

大岡山小学校の敷地に仮設校舎を建てて、建替えを行っていくことは困難
→ 建替えにあたっては、別途に敷地が必要

敷地面積と児童数を
考えると・・・

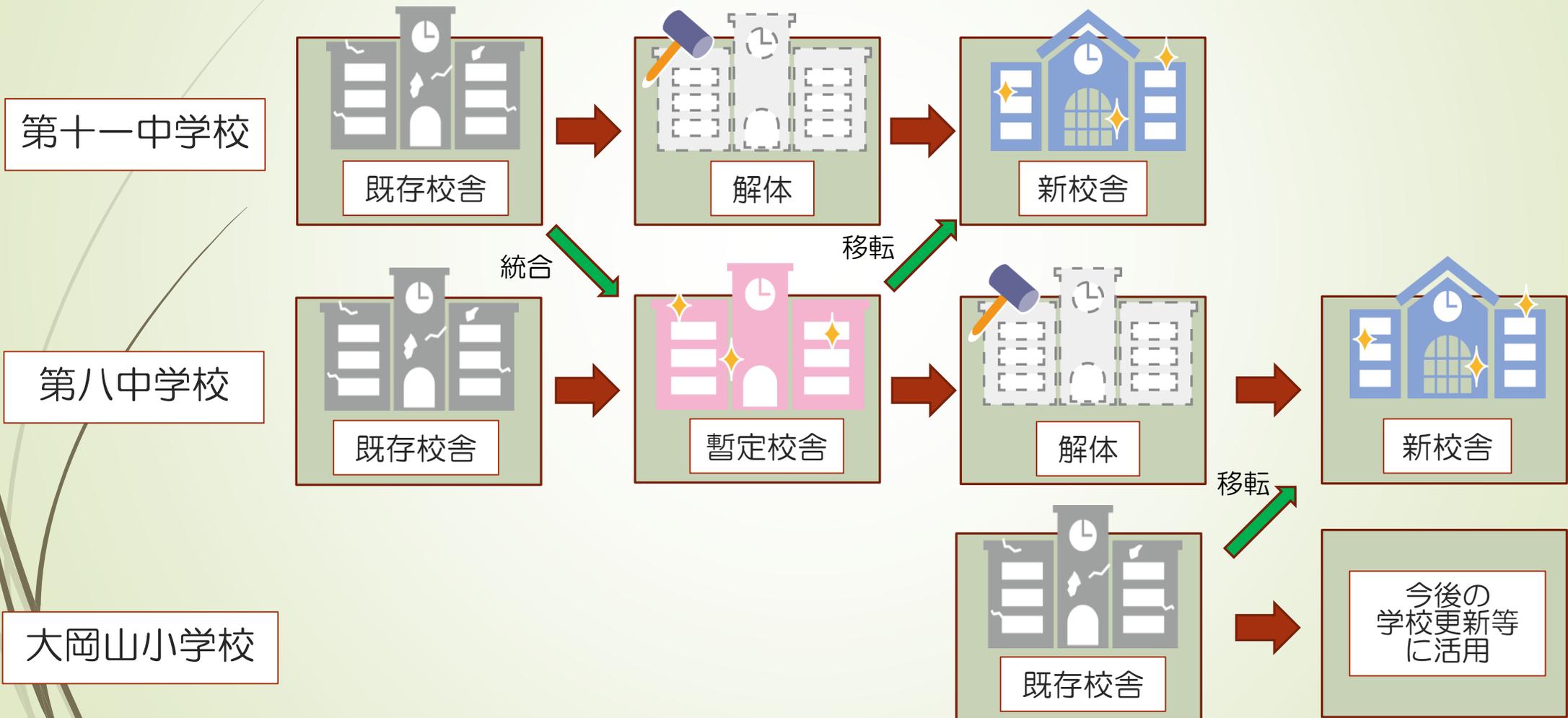
2

現在の大岡山小学校の敷地では、今後の児童数の増加に対応が困難
→ 移転も含めた検討をしていかなければならない。

第八中学校と第十一中学校の統合によって生まれる跡地を活用

小学校建替え方法の検討例①

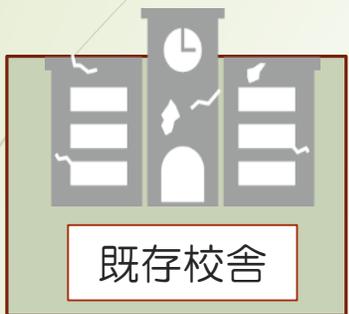
○大岡山小学校を第八中学校跡地に移転する場合の検討
(※小学校を第十一中学校に移転する場合は検討していません。)



小学校建替え方法の検討例②

○大岡山小学校を現地で建替える場合の検討例

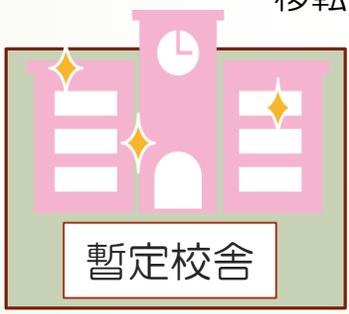
A中学校



B中学校



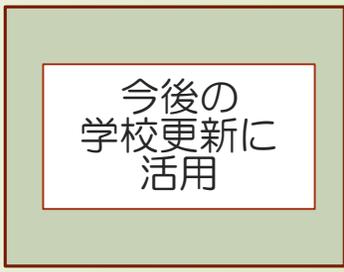
統合



移転



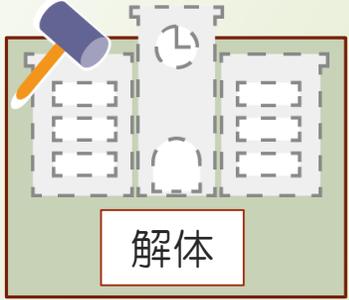
仮設校舎
整備



大岡山小学校



移転



移転

